

令和元年度 予算

一般会計予算額

40億
6,900万円

一般会計歳入

町が単独で確保できる町税などの「自主財源」は、16億9,870万6千円となりました。前年度と比較すると2億7,89万8千円減少しています。

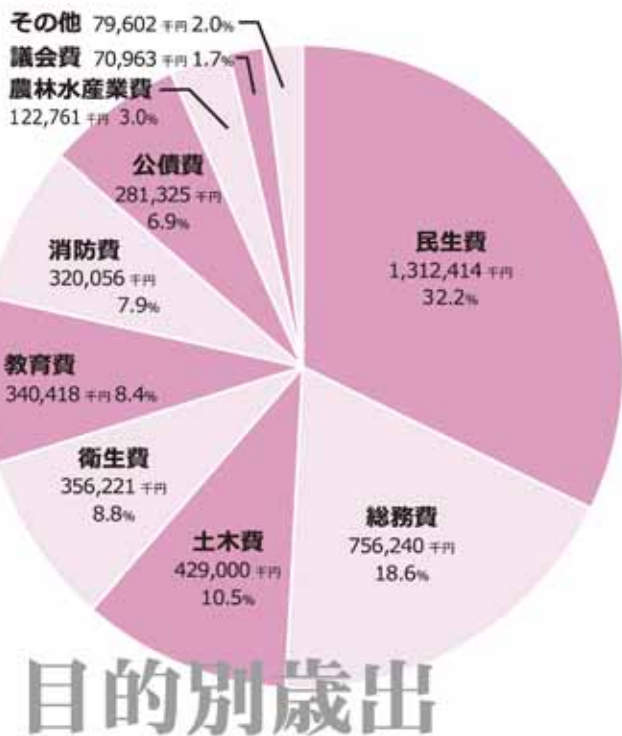
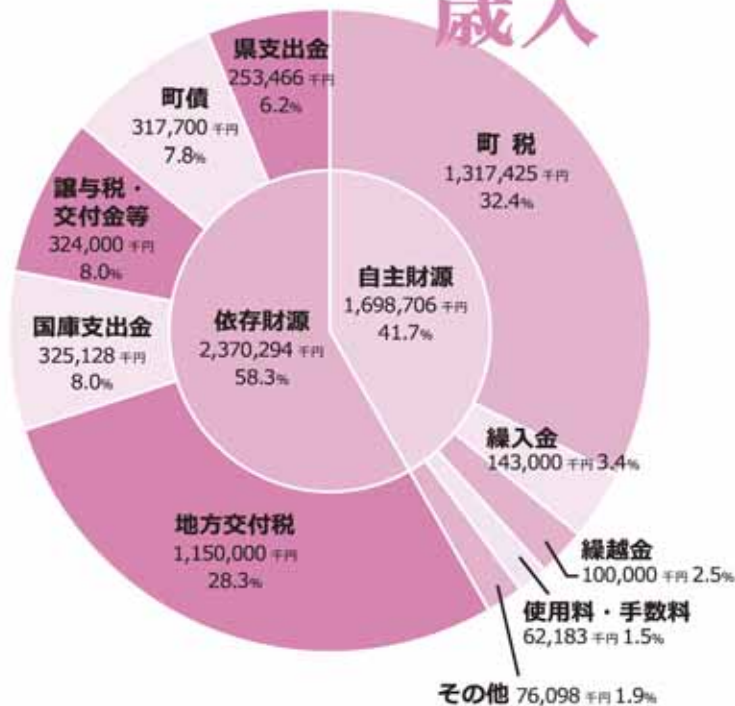
また、地方交付税、国・県支出金、町債などの「依存財源」は、23億7,029万4千円となり、前年度と比較して3,810万2千円減少しています。

歳入に占める割合は、自主財源が41.7%、依存財源が58.3%となっています。

平成31年第1回定例議会が3月1日から開かれ、今年度の当初予算が可決されました。一般会計予算額は、40億6,900万円、前年度と比較して2億4,600万円、5.7%の減額となりました。一般会計を除く5つの特別会計の合計は、25億4,041万3千円となり、公営企業となる水道事業会計の予算額は、4億2,140万円となりました。

ここでは、一般会計を中心にその概要をお知らせします。

歳入



目的別歳出

(単位：千円、%)

| 会計名 | 今年度 | 前年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 公平委員会 | 287 | 295 | △ 8 | △ 2.7% |
| 農業集落排水事業 | 33,200 | 33,900 | △ 700 | △ 2.1% |
| 国民健康保険 | 1,278,800 | 1,440,000 | △ 161,200 | △ 11.2% |
| 介護保険事業 | 1,078,026 | 1,041,132 | 36,894 | 3.5% |
| 後期高齢者医療 | 150,100 | 154,100 | △ 4,000 | △ 2.6% |
| 合計 | 2,540,413 | 2,669,427 | △ 129,014 | △ 4.8% |
| 収益的収入 | 313,527 | 317,046 | △ 3,519 | △ 1.1% |
| 収益的支出 | 308,447 | 310,326 | △ 1,879 | △ 0.6% |
| 資本的収入 | 400 | 400 | 0 | 0.0% |
| 資本的支出 | 112,953 | 102,274 | 10,679 | 10.4% |

特別会計の予算

※水道事業会計において、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額112,553千円は、過年度損益勘定留保資金で補填します。

歳入に占める自主財源の割合が高いほど、町の自主性が高まり、財政も安定します。

一般会計歳出

歳出に占める割合の最も大きい民生費は、13億1241万4千円で、32・2%となりました。前年度と比べると276万9千円、0・2%の減です。減額した主な要因は、少子化が進んでいることなどから、こどもの医療費支給事業や児童手当支給事業の支出見込額が減ったことによるものです。

次に、総務費は、7億5624万円で、全体の18・6%を占め、前年度と比較して1億5145万4千円、25・0%の増額となりました。これは、防災行政無線のデジタル化工事の実施や選挙費の増加などによるものです。

また、土木費については、4億2900万円で、前年度と比較し、4億6834万7千円、52・2%の大幅

な減少となりました。これは昨年度に越生駅東口開設事業や町道1ー10号線道路改良工事などの大規模な事業を終えたことによるものです。

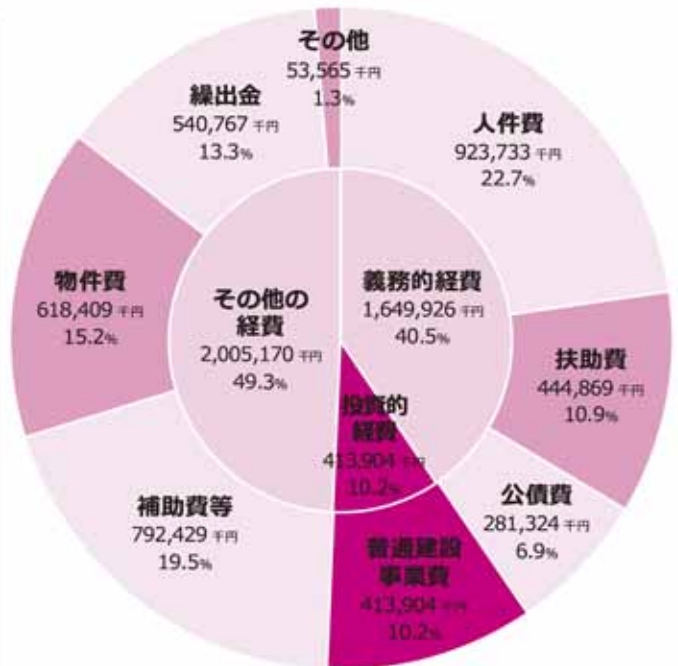
このほか、予算額の多い順として、衛生費、教育費、消防費、公債費、農林水産業費、議会費、商工費となっています。

性質別内訳を見ると、「義務的経費」である人件費、扶助費、公債費の合計額は、16億4992万6千円となり、前年度と比較して1876万7千円の増額となりました。

普通建設事業費などの「投資的経費」は、4億1390万4千円で、前年度と比較して、2億9824万6千円の減額となりました。

歳出に占める割合は、義務的経費が40・5%、投資的経費が10・2%、その他の経費が49・3%となっています。

町民一人あたりに使われる予算額は34万8552円となっています。



性質別歳出

財政用語の解説

一般会計 町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。

特別会計 特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して個別に処理するために設けられた会計です。

自主財源 町税、使用料及び手数料など、町が自主的に収入とすることができ、財源を言います。

依存財源 地方交付税、国・県支出金、町債など、国や県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を言います。

目的別分類 支出の行政目的を基準として分類したもので、町の行政目的別の予算の比重を知ることができます。

性質別分類 支出の経済的性質を基準として分類したもので、財政の健全性や弾力性を知ることができます。

義務的経費 人件費、扶助費及び公債費などのように、支出が義務づけられ、任意に削減しにくい経費を言います。

投資的経費 普通建設事業や災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費を言います。

町民1人あたりに使われる金額 **348,552円**

| | | | |
|--------|----------|-----|---------|
| 議会費 | 6,079円 | 商工費 | 5,348円 |
| 総務費 | 64,780円 | 土木費 | 36,748円 |
| 民生費 | 112,422円 | 消防費 | 27,416円 |
| 衛生費 | 30,514円 | 教育費 | 29,160円 |
| 労働費 | 869円 | 公債費 | 24,098円 |
| 農林水産業費 | 10,516円 | その他 | 602円 |

町民1人あたりの町税

112,851円

| | |
|-------|-----------------|
| 町民税 | 51,409円 (45.6%) |
| 固定資産税 | 54,294円 (48.1%) |
| 軽自動車税 | 3,078円 (2.7%) |
| 町たばこ税 | 4,070円 (3.6%) |

一人あたりの額